

評価基準

評価項目		配点
1 基本事項に関する項目	健全な運営及び財政基盤の安定について	10
	開設日数及び開催時間について	10
	施設の設備について	10
	会場の広さ及び定員について	10
	駐車場の台数または公共交通機関の利便性について	10
	職員の資格所持について	10
2 子育て支援ひろば事業の運営理念に関する項目	子育て支援ひろば事業の運営理念について	15
	子育て支援ひろばにおいて一時預かり事業を実施することについてのニーズや課題の理解について	20
3 事業内容及び業務の実施手法に関する項目	職員及び運営管理責任者の配置計画について	20
	預かる子どもが安心して過ごせるような環境づくりや関係づくりの工夫について	20
	支援が必要な子育て親子が利用しやすいものとなるような工夫について	20
	利用者への安全配慮、事故予防・清潔保持のための方策・設備について	20
	個人情報等の情報管理や、苦情・要望対応等、適正な事務処理体制について	20
社会貢献活動等に係る認証等の有無	<p>企画提案書の提出期限日時時点で次に掲げる認証等を保有しているか。</p> <p>(加点方法)</p> <p>評価項目の取得数により以下の配点とする。</p> <p>1 項目取得…1 点</p> <p>2～3 項目取得…3 点</p> <p>4 項目以上取得…5 点</p> <p>(対象となる認証等)</p> <p>(1) 浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証</p> <p>(2) 浜松市消防団協力事業所の認定</p> <p>(3) 浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定</p> <p>(4) 健康経営優良法人の認定 (経済産業省)</p> <p>(5) 浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定</p> <p>(6) 浜松市企業の CSR 活動表彰 (注 1)</p>	5
合計		200

注 1 浜松市企業の CSR 活動表彰では、企画提案書提出期限日の 2 年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。

- ・ Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・ 優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所 (※3 つの賞以外の受賞実績は対象外です。)

#### 提案者の順位の決定方法

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- 2 評価点の満点は1400点とする。(評価委員1人あたりの点数200点×評価委員7人)
- 3 各評価委員の採点の合計点840点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を特定する。
- 4 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
  - (1) 評価項目「基本事項に関する項目」の点数が高い者を上位とする。
  - (2) (1)も同点の場合は、評価項目「事業内容及び業務の実施手法に関する項目」が高い者を上位とする。